

説 明 資 料

《 令和7年度 社会福祉法人香西会 介護職員(等)処遇改善加算 》

<介護職員(等)処遇改善加算>

算定期間	令和7年4月～令和8年3月
改善期間	令和7年6月～令和8年5月(令和6年6月10日の給与から反映)

改善単位	法人単位
対象職員	(サービス付き高齢者向け住宅 マザー館及び、香西園居宅介護支援事業所は対象外)
常勤換算人数	125人(派遣は除く) ① 介護職員(正社員) : 52 人 ② 介護職員(有期職員) : 37.6 人 ③ その他職種(正社員) : 26 人 ④ その他職種(有期職員) : 17.7 人 ※3月31日時点の人数ではなく、介護補助員等の配置を行った状態で試算している。
加算見込額	88,567,908円
法人改善金額	90,925,145円 月額賃金改善分 (67,130,340円) その他賃金改善分 (23,794,805円)

※記載された金額については見込み額であり、申請以降の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動がありえるものである。

【令和7年度賃金改善】（令和6年度の改善内容の継続）	
月額賃金改善内容	
【基本給等】	【正社員】 ① 定期昇給 2,000～4,000 円／基本給 ② キャリアパスによる臨時昇給 4,000～9,000 円／基本給 【有期職員】 ・時給 10 円～50 円
【毎月の手当として】	【正社員】：【処遇改善手当】 ① 介護職員（経験技能有する者（各事業所 1 名） 39,000 円 ② 介護職員（①以外） 24,000 円 ③ その他職員（①、②以外） 15,000 円 【有期職員】：【処遇改善手当】 ① 介護職員 110 円/時 ② その他職員 80 円/時
その他の賃金改善内容	
【賞与】	昇給に伴う基本給増の分のみ
【手当】	令和6年度までに実施した、資格手当の新設、増額
【一時金】	無しの予定（ただし、残が発生した場合は支給する）
【法定福利費】	上記改善に伴う部分。令和6年度決算書にて確認（令和5年度 14.28%）

【令和6年度 賃金改善意外に取り組む内容】	
区分	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

【平成23年度までに実施した交付金による介護職員の処遇改善詳細】

【平成21年度賃金改善】	
【資格手当金額の改定】	・介護福祉士 5,000 円 → 10,000 円 ・介護支援専門員 新規 → 5,000 円 ・社会福祉士 新規 → 5,000 円 ・精神保健福祉士 新規 → 5,000 円
【有期職員への資格手当創設】	・上記資格者に対して 2,000 円 ～ 5,000 円
【最低賃金改正】 正社員	・(基本給) 133,400 円 → 137,500 円(ヘルパー、基礎研修) ・(調整手当) 13,340 円 → 13,750 円
【最低賃金改正】 試用期間職員	・ヘルパー、基礎研修 6,100 円 → 7,040 円 ・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士 6,450 円 → 7,040 円
【手当の改定】	・特殊業務手当 → 介護手当(20,000 円) (差額分は基本給のへ組入れ:1～3ランク増)
【前歴加算創設:最低賃金改正】	・前歴加算 平成 21 年度以降新規正者雇用時 1,000 円～4,000 円 基本給増
【賞与】	・今回改定に伴う基本給+調整手当増の分のみ

【平成22年度賃金改善】	
【平成21年度の改善内容の継続】	
【有期職員への資格手当創設】	・上記資格者に対して 2,000 円 ～ 5,000 円
【定期昇給】	・(基本給) 1,000～4,000 円 + (調製手当)左の 10%
【正社員の手当の創設】	・運転手当(デイサービス) 5,000 円 ・運転手当(小規模多機能) 2,500 円
【手当の改定】	- 夜勤手当(特養) 4,000 円 → 4,500 円 - 夜勤手当(小規模多機能) 3,000 円 → 4,000 円
【賞与】	・今回改定に伴う基本給+調整手当増の分のみ

【平成23年度賃金改善】	
【平成22年度の改善内容の継続】	
【有期職員への資格手当創設】	・上記資格者に対して 2,000 円 ～ 5,000 円
【定期昇給】	・(基本給) 1,000～4,000 円 + (調製手当)左の 10%
【賞与】	・今回改定に伴う基本給+調整手当増の分のみ

【平成 24 年度以降に実施した加算による介護職員の処遇改善詳細】

【平成24年度賃金改善】	
【平成23年度の改善内容の継続】	
【基本給の増額】	【調整手当を基本給に包括化】 ・介護職員の初任給の引上げ 基本給 137,500 円 → 152,000 円 調整手当 13,750 円 → 基本給へ ・介護福祉士取得者、福祉学校卒業者の初任給の引上げ 基本給 141,500 円 → 159,000 円 調整手当 14,150 円 → 基本給へ
【前歴加算の改定】	【従来の前歴加算を廃止し、新たに前歴（実務経験、資格）による、初任給を設定】 - 基本給 146,500 円 → 165,000 円 - 調整手当 14,650 円 → 基本給へ
【新キャリアパス制度の導入】	【介護職員のキャリアパス（昇進）時の上位ランクを創設】 ・最短として実務経験 4 年、当法人の現場で 2 年、介護福祉士取得者 基本給 173,000 円 【新キャリアパス制度への移行に伴う基本給の昇給】 - 基本給 750 円～5,910 円
【有期職員の賃金改善】	【有期職員の時給の引上げ】 ・介護福祉士以外 時給 850 円 → 900 円 ・介護福祉士取得者 時給 900 円 → 970 円
【有期職員のキャリアパス】	【平成 24 年 10 月より有期職員の月額賃金を改善】 （有期契約にて賞与なしの該当者） 時給 10 円～50 円
【有期職員の手当の創設】	・運転手当（デイサービス（常勤）） 5,000 円 ・運転手当（小規模多機能 デイサービス（非常勤）） 2,500 円 ・シフト手当（常勤職員） 3,000 円
【定期昇給】	・（基本給） 1,000～4,000 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【平成25年度賃金改善】	
【平成24年度の改善内容の継続】	
【介護福祉士手当の増額】	・介護福祉士手当 10,000 円 → 15,000 円 (キャリアパスにおける CR(キャリア)の手当)
【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】	・(基本給) 2,000～21,000 円 ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【平成26年度賃金改善】	
【平成25年度の改善内容の継続】	
【介護福祉士手当の増額】	・介護福祉士手当 10,000 円 → 15,000 円 (キャリアパスにおける CR(キャリア)の手当)
【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】	・(基本給) 2,000～21,000 円 ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【平成27年度賃金改善】	
【平成26年度の改善内容の継続】	
【手当の創設】	【技能手当、管理職手当Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの創設】 ・キャリアパス時に主任手当 α を取得していた場合に、管理職等へ昇進した場合に新たな手当での金額に加算する。 (25,000、30,000、40,000 + α)
【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】	・(基本給) 2,000～21,000 円 ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【平成28年度賃金改善】	
【平成27年度の改善内容の継続】	
【手当の増額】	・(夜勤手当)【特別養護老人ホーム 香西園】 正社:4,500 円 → 5,000 円 有期職員(夜勤専門員):1 回あたり、500 増 ・(送迎手当)【香西園デイセンター】 正社・有期常勤:5,000 円 → 10,000 円 有期職員(送迎を行う、非常勤介護職員)2,500 円 → 5,000 円
【最低賃金の改定】	【試用期間時の日給】 ・(日給) 7,040 円 → 7,400 円 ・(20 歳未満) 6,640 円 → 7,120 円
【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】	・(基本給) 2,000～21,000 円 ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【平成29年度賃金改善】	
【平成28年度の改善内容の継続】	
【昇給金額の増】	【キャリアパスの昇給率の変更】 ・(基本給) 3,000～9,000円(MD、CR の昇給率増)
【最低賃金の改定】	【試用期間時の日給】 ・(20 歳未満) 7,120 円 → 7,300 円
【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】	・(基本給) 2,000～21,000 円 ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【平成30年度賃金改善】	
【平成29年度の改善内容の継続】	
【基本給の増】	【初任給の変更】 ・（基本給）（BG） 152,000 円 → 153,000 円 ・ （MD 等） 159,000 円 → 160,000 円 ・ （20 歳未満） 146,000 円 → 147,000 円
【手当の改定】	【介護手当】 ・20,000 円 → 23,000 円
【有期職員の時給の増】	【初任給の変更】 ・（時給）介護福祉士 1,000 円 → 1,020 円 ・その他（試用期間） 910 円 → 930 円 （試用期間後）930 円 → 950 円 【夜勤専門有期職員】 ・（明無）夜勤手当 3,700 円 → 4,500 円 ・（明有）夜勤手当 3,700 円 → 4,800 円
【定期昇給】 ・【臨時昇給（キャリアパス）】	・（基本給）2,000～21,000 円 ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【令和元年度賃金改善】	
【平成30年度の改善内容の継続】	
【基本給の増】	【初任給の変更】 ・（基本給）（BG）153,000 円 → 155,000 円 ・（試用期間の月給） 7,600 円 → 7,800 円 ・（20 歳未満） 150,000 円 → 155,000 円
【有期職員の時給の増】	【有期職員の時給（初任給）】 ・（時給）介護福祉士 1,020 円 → 1,030 円 （試用期間） 950 円 → 980 円 ・その他 950 円 → 990 円 （試用期間） 930 円 → 970 円
【有期職員の手当の見直し】	・シフト手当の時給へ組み入れ ・ケアマネ手当の創設 500～2,000 円 ・扶養手当、住居手当の創設 1,000～4,000 円
【手当の創設】	・応援手当の創設（正社員、有期職員共通） 応援時 日額 1,000～1,500 円 資格技術要件時 月額 5,000～10,000 円 感染災害等 日額 5,000 円
【定期昇給】 ・【臨時昇給（キャリアパス）】	・（基本給） 2,000～21,000 円 ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【令和2年度賃金改善】	
【令和元年度の改善内容の継続】	
【定期昇給】 ・【臨時昇給（キャリアパス）】	・（基本給） 2,000～21,000 円 ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【令和3年度賃金改善】	
【令和2年度の改善内容の継続】	
【基本給の増】	<正社員>【初任給の変更】 （試用期間の月給） 7,800 円 → 8,000 円
【有期職員の時給の増】	【初任給の変更】 ・（時給） 介護福祉士 1,030 円 → 1,040 円 （試用期間） 980 円 → 1,010 円 その他 990 円 → 1,010 円 （試用期間） 970 円 → 1,000 円
【定期昇給】 ・【臨時昇給（キャリアパス）】	・（基本給） 2,000～21,000 円 ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【令和4年度賃金改善】	
【令和3年度の改善内容の継続】	
【基本給の増】	<正社員> 【初任給の変更】 （試用期間の月給） 8,000 円 → 8,160 円
【有期職員の時給の増】	【初任給の変更】 ・（時給） 介護福祉士（試用期間） 1,010 円 → 1,020 円
【手当の改定】	・応援手当の変更 業務応援 日額 1,500 円 災害、感染症対応（初期対応等） 日額 5,000 円 災害、感染症対応（初期対応等以外） 日額 2,500 円
【定期昇給】 ・【臨時昇給（キャリアパス）】	・（基本給） 2,000～21,000 円 ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【令和5年度賃金改善】	
【令和4年度の改善内容の継続】	
【有期職員の時給の増】	【初任給の変更】 ・(時給) 介護福祉士 1,040 円 → 1,060 円 (試用期間) 1,010 円 → 1,030 円 ・その他 1,010 円 → 1,030 円 (試用期間) 1,000 円 → 1,010 円
【有期職員の手当の創設】	【介護支援専門員手当】 常勤 3,000 円 非常勤 1,500 円
【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】	【定期昇給 基本給与】 ・(基本給) 2,000～4,000 円／該当職員 【キャリアパスによる臨時昇給】 ・(基本給) 4,000～9,000 円 【手当】 ・5,000 円～20,000 円(MD,CR 等の立場により変動) 【有期職員】 ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【令和6年度賃金改善】		
【令和5年度の改善内容の継続】		
【手当の創設】※	令和6年6月～7月	令和6年8月～令和7年5月
	【正社員】 ・【特定処遇手当】 介護職員 ① 28,000 円/月 ② 11,500 円/月 その他 ① 0 円/月 ② 5,000 円/月 ・【支援手当】 介護職員 7,000 円/月 その他 4,000 円/月 ・【支援補助手当】 全職員 4,000 円/月	【正社員】 【処遇改善手当】 介護職員 ① 39,000 円 ② 24,000 円 その他 15,000 円
	【有期職員】 ・【特定処遇手当】 介護職員 50 円/時 その他 30 円/時 ・【支援手当】 介護職員 30 円/時 その他 20 円/時 ・【支援補助手当】 全職員 20 円/時	【有期職員】 【処遇改善手当】 介護職員 110 円/時 その他 80 円/時
	【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】 【定期昇給 基本給与】 ・(基本給) 2,000～4,000 円／該当職員 【キャリアパスによる臨時昇給】 ・(基本給) 4,000～9,000 円 【手当】 ・5,000 円～20,000 円(MD,CR 等の立場により変動) 【有期職員】 ・時給 10 円～50 円	

【共通事項】	
正社員	定期昇給・臨時昇給(キャリアパス試験合格者)、資格取得及び役職等の変更により手当(処遇改善の実施前の者は除く)
有期職員等 (無期雇用職員を含む)	10月の更新面接時の昇給要件を満たした場合の手当て及び勤務形態変更に伴う手当
法定福利費	賃金改善によって発生する法定福利費にも充当する(比率は決算書にて算出)

【以下の加算による手当は、介護職員(等)処遇改善加算の新設により、令和6年度に処遇改善手当として統合】

※ただし、特定処遇改善の対象区分である、「経験・技能のある介護職員」などの区分は継続する。

【特定処遇改善加算による介護職員等の賃金改善詳細】

対象区分	定義
① 経験・技能 のある介護 職員	・法人において正社員として4月1日基準にて概ね8年以上在籍し、介護福祉士を取得している者。 ・正社員として、介護福祉士手当及び主任手当が支給されている者。 ・法人がこれを認めたもの 上記のいずれかを満たした者のうち、法人が定める基準を満たした者に下記の手当てを支給する。
② ①以外の介 護職員	
③ その他の職 種	・栄養士、調理職員、看護職員、介助員(送迎員)、生活相談員、機能訓練指導員、介護支援専門員、事務員等など上記対象区分①②以外のすべての正社員のうち、年収440万円を満たさない者。

対象区分		令和元年、2、3年度	令和4年度	令和5年度
正社員	①	30,000 円/月	28,000 円/月	28,000 円/月
	②	13,000 円/月	12,000 円/月	11,500 円/月
	③	5,000 円/月	5,000 円/月	5,000 円/月
有期職員	①②	50 円/時	50 円/時	50 円/時
	③	30 円/時	30 円/時	30 円/時

【ベースアップ等支援加算(介護職員支援補助金)による介護職員等の賃金改善詳細】

対象区分		令和4年4月から11月 (補助金)	令和4年12月～令和5年5 月	令和5年度
正社員	介護職員	7,000 円/月	7,000 円/月	7,000 円/月
	その他	4,000 円/月	4,000 円/月	4,000 円/月
有期職員	介護職員	30 円/時	30 円/時	30 円/時
	その他	20 円/時	20 円/時	20 円/時